

## 4. 河川整備計画の目標に関する事項

### 4.1. 洪水・津波・高潮等による災害の発生防止または軽減に関する目標

#### 4.1.1. 目標設定の背景

関川水系では、関川河川激甚災害対策特別緊急事業等による大規模な引堤事業を実施したほか、防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策や5か年加速化対策などで河道掘削や樹木伐採等による治水対策を継続的に行ってきましたが、依然として治水安全度が十分に確保されていない状況にあります。このため、特に支川の保倉川の治水安全度が関川本川に比べ著しく低いことを考慮しつつ、計画的な治水対策を実施する必要があります。

また、流域のあらゆる関係者と連携し、施設の能力を上回る洪水等が発生した場合においても、人命、資産、社会経済の被害の軽減を図る必要があります。

#### 4.1.2. 整備の目標

##### (1) 戦後最大規模の洪水を安全に流下させる河道整備

長期的な目標である河川整備基本方針に定めた目標を達成するためには多大な時間を要するため、段階的に整備することとし、計画規模を上回る洪水や全国各地で発生している甚大な洪水被害に鑑み、施設能力を超過する洪水が発生することを前提に、社会全体で洪水に備える水防災意識社会の再構築を一步進め、気候変動の影響や社会状況の変化等を踏まえ、あらゆる関係者が協働して流域全体で行う「流域治水」への転換を推進するとともに、上下流及び本支川の治水安全度バランスも確保しつつ段階的かつ着実に河川整備を実施し、洪水被害の防止又は軽減を図ることを目標とします。

河川整備基本方針で定めた目標に向け、関川水系においては、本支川の治水安全バランスを考慮し、戦後最大流量となった平成7年（1995年）7月洪水と同規模の洪水を安全に流下させることに加え、気候変動後（2℃上昇時）の状況においても変更前河川整備計画と同程度の治水安全度を確保することを目標とし、洪水による災害の発生防止又は軽減を図ります。

関川の高田地点における目標流量は  $3,200\text{m}^3/\text{s}$  とし、同流量を河道に配分します。

保倉川の松本地点における目標流量は  $1,700\text{m}^3/\text{s}$  とし、保倉川放水路に  $900\text{m}^3/\text{s}$  を分派して、河道への配分流量を  $800\text{m}^3/\text{s}$  とします。

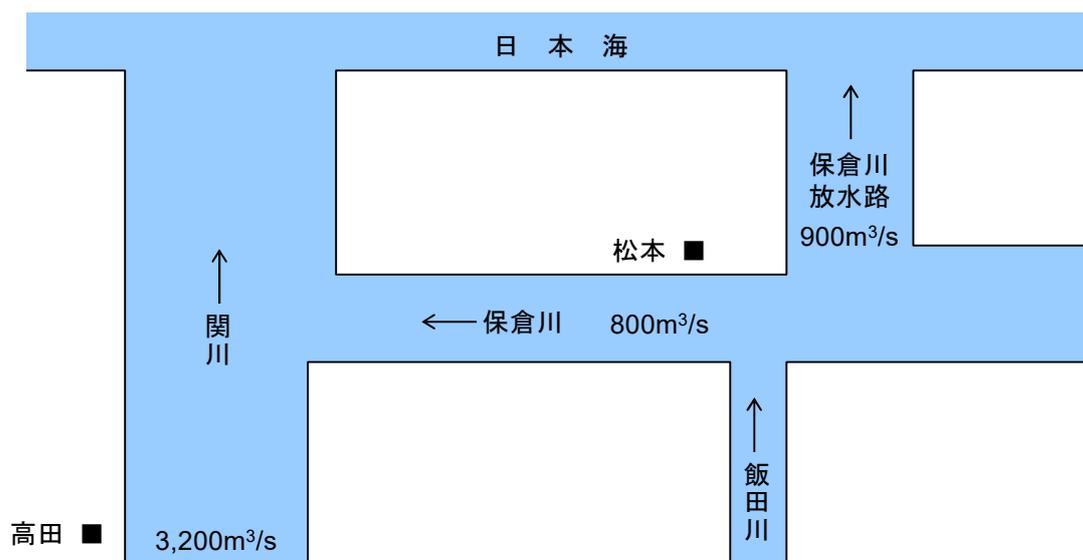


図 4-1 基準地点における河道配分流量

### (2) 大規模な地震・津波への対応

大規模な地震・津波への対応として、耐震・液状化対策については堤防・水門等において、対策の必要有無の確認を目的に耐震性能照査等を実施します。

また、河川津波対策については、発生頻度は極めて低いものの発生すれば甚大な被害をもたらす「最大クラスの津波」(L2 津波) に対しては施設対応を超過する事象として住民等の生命を守ることを最優先とし、津波防災地域づくり等と一体となって減災を目指すものとします。また、最大クラスの津波に比べて発生頻度は高く、津波高は低いものの大きな被害をもたらす「計画津波」(L1 津波) に対しては、津波による災害から人命や財産等を守るため、海岸における防御と一体となって河川堤防等により津波災害を防御するものとします。令和6年能登半島地震において関川で発生した津波による浸水被害に鑑み、津波対策の必要の有無を含め検討を行います。

### (3) 危機管理体制の強化

計画規模を上回る洪水が発生した場合や、整備途上に施設能力以上の洪水が発生した場合等においても、水防活動や応急復旧活動を円滑に実施できるよう、流域連携による危機管理体制の強化を図ります。

## 4.2. 河川の適正な利用および流水の正常な機能の維持に関する目標

### 4.2.1. 目標設定の背景

関川では、渇水の被害軽減を図るため、河川管理者・利水者等で渇水情報連絡会等を通じて、渇水に対する対策や情報交換等を行っています。

人々の生活はもとより多様な動植物の生息・生育・繁殖環境の保全、水質保全や地下水保全を図るためには、このような渇水に対して必要な流量の確保に努めるとともに、限りある水資源を有効に活用する必要があります。

また、良好な水質を保全するためにも、流域一体となって継続的な水質改善に取り組む必要があります。

### 4.2.2. 整備の目標

#### (1) 適正な水利用を促進

河川水の利用に関しては、限りある水資源の有効利用を図るとともに、気候変動の影響による降雨量や降雪・融雪量、流況の変化等の把握に努め、より適正な水利用が図られるよう関係者と共有を図ります。また、渇水時には、水利用による調整を速やかに行えるよう利水者間の調整環境づくりに努めます。

#### (2) 流水の正常な機能の維持

関川水系河川整備基本方針に基づき、高田地点において概ね  $6\text{m}^3/\text{s}$  を確保するよう努めます。

また、関川流域の健全な水環境のため、流域の支川も含めた河川の平常時の水のあり方について検討する場を設けます。

#### (3) 良好な水質の保全

代表地点において、環境基準を達成し良好な水質を維持するため、継続的な水質観測を実施、水質の動向把握に努めます。また、県、沿川自治体、地域住民と連携し、水質保全に向けた取組を実施します。

### 4.3. 河川環境の整備と保全に関する目標

#### 4.3.1. 目標設定の背景

河川環境の整備と保全にあたっては、河川環境管理基本計画、河川環境の定量評価を踏まえた総合評価に基づいて、適正な環境管理を行っています。

#### 4.3.2. 整備の目標

##### (1) 動植物の生息・生育・繁殖環境の保全・創出

河川環境の整備にあたっては、生態系ネットワークの形成に寄与する現在の良好な河川環境は保全するとともに、そのような状態にない河川の環境については、できる限り向上させるという方針に従って、区域ごとの河川環境の状態や目安となる状態を明確に示し、改善の優先度や改善内容の具体化することによって、河川環境全体の底上げを図ることを基本とします。

この実施方針に基づき、魚類の生息・産卵場となる瀬、淵が連続する多様な水域環境やワンド・たまり、良好な浅場などの水際環境の保全・創出を行います。

##### (2) 河川環境と調和を図った河川整備を促進

河川空間の整備にあたっては、関川周辺の歴史や自然等の特徴を踏まえながら、住民ニーズに応じた多様な利用空間の創造に努めます。加えて、親水施設のバリアフリー化に取り組みます。

保倉川放水路は、新規開削河川となるため、周辺環境と調和を図りつつ、放水路沿川住民の憩いの場となる河川空間の創出を地域と連携して行っていきます。

##### (3) 流域全体を捉えた保全方策の検討

より望ましい河川管理のため、流域を面的に捉えることが重要です。このため、流出率の変化や土砂移動に与える影響など流域内の情報を関係機関と共有するとともに河川環境の情報提供に取り組みます。

地域の関係者と連携した「生態系ネットワークの形成」を目指し、関川流域におけるハクチョウ等の利用状況を継続的に把握し、関川流域の自然の価値や魅力を活かした地域の活性化、地域づくりに関する検討を進めていきます。

#### 4.4. 河川の維持管理に関する事項

##### 4.4.1. 目標設定の背景

「災害の発生の防止」、「河川の適正な利用」、「流水の正常な機能の維持」、「河川環境の整備と保全」等の観点から、これまでに様々な施設が整備されてきました。

これらの施設の機能が適切に発揮されるよう管理、現状監視（モニタリング）を実施していきます。

##### 4.4.2. 維持管理の目標

河川管理施設が本来の機能を発揮できるよう、河川管理施設の状況を的確に把握するとともに気候変動の影響が顕在化している状況を踏まえ、水理・水文や土砂移動、水質、動植物の生息・生育・繁殖環境に係る観測・調査も継続的に行い、流域の降雨－流出特性や洪水の流下特性、降雨量、降雪・融雪量等の変化、河川生態系等への影響の把握に努め、これらの情報を流域の関係者と共有し、施策の充実を図ります。洪水調節機能強化に当たっては、降雨の予測技術の活用や観測網の充実、施設操作等に必要なデータ連携を図ります。これらの取組を進める際には、デジタル・トランスフォーメーション（DX）を推進します。

河道内の樹木については、樹木の阻害による洪水位への影響を十分把握し、河川環境の保全に配慮しつつ、洪水の安全な流下を図るために計画的な伐採等の適正な管理を行います。さらに、予防保全型のメンテナンスサイクルを構築し、継続的に発展させるよう努めます。

適正な河川利用と安全が確保されるよう、河川に関する情報を地域住民と幅広く共有し、住民参加による河川清掃や河川愛護活動等を推進するとともに、市民団体等と協力・連携し、体験学習や地域交流、防災学習、河川の利用に関する安全教育、環境教育等の充実を図ります。

また、流域の源頭部から海岸までの一貫した総合的な土砂管理に努めます。

表 4-1 維持管理の目標

管理項目		目標
河川管理施設	堤防	洪水を安全に流下させるために必要となる堤防の断面や侵食・浸透に対する強度、法面の植生などの維持・持続に努める
	護岸	洪水時に流水の作用に対して、護岸の損壊による河岸崩壊や堤防決壊を防止するために、護岸や基礎部の根入れの維持・管理に努める
	樋門・樋管 排水機場等	洪水時に施設が正常に機能するために必要となる施設やゲート設備等の強度・機能の維持に努める
河道	河道	洪水を安全に流下させるために必要な流下断面の維持に努める
	樹木	洪水を安全に流下させるため、流下阻害となる樹木群の適正な維持管理に努める
河川空間		適正な河川利用と安全を確保するよう努める